

平成26年度 四国地方整備局事業評価監視委員会

報 告 案 件

平成27年 3月18日

国土交通省 四国地方整備局

平成26年度 報告対象事業一覧

事業名	河川名	箇所名	事業者	県名	備考
河川事業	那賀川	那賀川直轄河川改修事業	国(直轄)	徳島県	那賀川水系河川整備計画(変更)
河川事業	四万十川	四万十川直轄河川改修事業	国(直轄)	高知県	渡川水系河川整備計画(変更)
河川事業	四万十川	渡川総合水系環境整備事業	国(直轄)	高知県	渡川水系河川整備計画(変更)

合計 河川事業 3件

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第4の1(4)(H23.4.1改定)	河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	那賀川水系河川整備計画 (国管理区間) 【那賀川直轄河川改修事業】

【公共事業関係費】
【河川事業】
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針 (案)	審議結果及び意見	備考	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠								
那賀川直轄河川 改修事業 四国地方整備局	再々評価	557	1,697	599	2.8	<p>・那賀川では、戦後最大流量を記録した昭和25年9月(ジェーン台風)により甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>・近年においても、平成16年10月、平成21年8月、平成23年9月など洪水が頻発し、浸水被害が発生している。(浸水戸数:平成16年10月洪水床上浸水107棟、床下浸水93棟、平成21年8月洪水床上浸水37棟、床下浸水7棟、平成23年9月洪水床上浸水2棟、床下浸水70棟)</p> <p>・このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p> <p>・なお、河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生した場合、最大孤立者数が避難率40%で約9,600人と想定されるが、事業の実施により防止できる。</p> <p>①事業の必要性等に関する視点 ・河川整備計画で位置づけられている堤防整備等により、目標流量規模の洪水に対し、全川にわたり計画高水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、堤防整備等により無堤地区の家屋浸水が解消できる。 ・深瀬箇所では、堤防整備にあたり、徳島県との協議により、冠水による集落の孤立化を招く県道の改修と堤防整備を同時に進めることが決定され、計画調整、進捗調整を図りながら、整備を進めている。 ・自治体等及び地域住民から、毎年、那賀川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・無堤箇所の地域住民から早期対策実施の要望を受けており、事業実施中の深瀬箇所については、地元住民の協力の下、着実に事業が進捗。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 ・事業実施中の深瀬地区では、道路工事(徳島県)との合併施工や支川合流処理と樋門の統合等により約211百万円を縮減の見込み。</p>	<p>【平成27年1月21日 第6回 那賀川学識者 会議において審議】</p> <p>・事業の継続は妥当と判断された。</p> <p>・事業効果の算定方法については、全国一律の方法で検討している。</p>	<p>当面実施する予定の河道改修事業 B/C=2.1</p>			

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第4の1(4)(H23.4.1改定)	河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	渡川水系河川整備計画 (国管理区間) 【四万十川直轄河川改修事業】

【公共事業関係費】
【河川事業】
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト縮減等)	対応 方針 (案)	審議結果及び意見	備考	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠								
四万十川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	378	1,513	346	4.4	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十川では、戦後最大流量を記録した昭和38年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・近年においても、平成16年10月、平成17年9月、平成19年7月、平成23年7月、平成26年8月など洪水が頻発し、浸水被害が発生している。(浸水戸数：平成16年10月洪水73戸、平成17年9月洪水691戸、平成19年7月洪水65戸、平成23年7月洪水113戸、平成26年8月洪水471戸) ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。 ・なお、河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生した場合、渡川流域では最大孤立査数が避難率40%で約4,500人と想定されるが、事業の実施により防止できる。 ・同様に上水道の停止による影響人口が、約390人と想定されるが、事業実施により防止できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で位置づけられている築堤等により、目標流量規模の洪水に対し、全川にわたり計画洪水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、築堤により無堤地区の家屋浸水が解消できる。 ・不破地区では、堤防の整備にあたり当地区を縦断する県道の改良事業と協定し、計画調整、進捗調整を図りながら、整備を進めている。 ・具同・入田地区では、堤防の一部を占有している市道の改良事業が計画されていることから、堤防事業と計画調整の上連携して実施できるよう調整を行っている。 ・四万十市等から、毎年、渡川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。 ②事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> ・無堤地区の地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、事業実施中の不破地区については、地元住民の協力の下、着実に事業が進捗し、平成26年度内に完成予定。 ・具同・入田地区の堤防強化対策の実施に向け用地買収中であり、平成26年度内に一部工事着手予定。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことにより、コスト縮減に努める。 ・今後、具同地区築堤事業においても他事業と同様に、建設発生土の有効活用、現地植生の活用等を行い、さらなるコスト縮減を図る予定。 	事業継続	<p>【平成26年12月4日 第4回 渡川流域学識者会議において審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断された。 ・事業効果の算定方法については、全国一律の方法で検討している。 	当面実施する予定の河道改修事業 B/C=19.6	

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第4の1(4)(H23.4.1改定)	河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	渡川水系河川整備計画 (国管理区間) 【渡川総合水系環境整備事業】

【公共事業関係費】
【河川事業】
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等)	対応 方針 (案)	審議結果及び意見	備考
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C					
			便益の内訳及び主な根拠								
渡川総合水系環境整備事業 四国地方整備局	その他	約39	73	【内訳】 自然再生の効果による便益:73億円 【主な根拠】 CVM 支払い意思額:723円/世帯/月 受益世帯数:33,727世帯	約46	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 減少傾向だったアユの産卵場面積や、湿地や浅瀬などの水辺を生活場所とする鳥類が増加傾向にあり、第1次産業の活性化、観光振興への寄与、市民活力の向上、環境教育の機会と場の提供等が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 ・アユ及びスジアオノリの漁獲量、多様な仔稚魚の生育場であるコアマモ場が近年減少。要因として早瀬、浅場の減少などが考えられ、対応が求められている。 ・四万十川・中筋川流域は、平成13、14年度の農林水産省、環境省、文化庁によるツル類越冬地分散化の有力な候補地とされたが、社会基盤整備が進み、分散化の取り組みが進まず飛来確認日数も減少。地域から越冬地としての環境整備が必要という声が上がっていた。 ②事業の進捗の見込み ・アユの瀬づくり:平成36年度完了予定で実施中。 ・ツルの里づくり:平成28年度完了予定で実施中。 ・魚のゆりかごづくり:コアマモやスジアオノリの生育状況を確認しながら段階的な施工を実施し平成35年度に完了予定。その後モニタリング調査を平成38年まで実施予定。 ③コスト縮減等 ・モニタリング調査を行い、状況に応じた順応的管理をベースに適切な手法を選択。 ・地域住民と協働連携して維持管理を実施しコストを縮減。また、将来的なランニングコストの削減を目指した最適な掘削方法・範囲を検討。 	事業継続	【平成26年12月4日 第4回渡川流域学術会議において審議】 ・事業の継続は妥当と判断された。	